

# 相づちと発話権の交替に関する中日対照研究

楊 晶

## 1. 研究背景

会話は話し手と聞き手があってはじめて成立するものである。会話過程において参加者は話し手となったり、聞き手となったりして、話すことと聞くことを交互に繰り返しながら会話を展開していくわけである。発話権を取っている話し手と聞き手の役割交替、つまり発話権の交替<sup>①</sup>がスムーズに行われることは、会話をスムーズに進めていく上で重要な役割を果たしていると言える。

先行研究において、聞き手行動としての相づちは発話権の交替のための手段にもなるとされている。畠 (1982: 66) は、相づちが「これからしゃべり始めます」、「話し続けて下さい」、「私に発話させて下さい」のマークにもなりうると述べている。また、ポリリー・ザトラウスキー (1993) やメイナード (1993) も、相づちを「続けてというシグナル」として、発話権の交替に重要な役割を果たしているとして述べている。つまり、聞き手は相づちを使用してこれから話を始めることを相手に表明して、話し手から発話権をスムーズに取得したり、話し手は相づちを使って話が終了したことを聞き手に知らせて、これまで握っていた発話権を放棄したりする。

相づちと発話権の交替の関連を分析した実証的研究については、日本語学習者の相づちを考察する吉本 (2001)、日本語学習者と日本語母語話者

との比較を行う郭 (2003) と大浜 (2006)、日本語と英語を対照する大浜 (2006) が挙げられる。これらの研究により、英語に比べて会話の展開における日本語の相づちの使用状況の特徴、日本語学習者の発話権交替への相づちの使用実態が明らかとなった。しかし、発話権の交替という観点から中国語の相づちを考察する研究や、中日両言語の対照研究はまだ少ない。更に、会話参加者の人数や、会話場面などによる(発話権交替時の)相づちの変化の有無を調べた研究も見当たらない。

そこで、本稿では、中国語と日本語の母語話者同士の会話を分析し、会話参加者がどのようにして聞き手と話し手の役割交替、つまり発話権の取得及び継続または放棄(以下、「発話権の交替」と略する)を行うのか、相づちの使用に着目して中日両言語の対照研究をしたい。

## 2. 研究方法

### 2.1 分析資料

本稿の目的は、相づちが発話権の交替にどのように関与しているかを調べ、相づちが発話権の交替に果たす機能における中日両言語間の相違を明らかにすることである。以下の2種類の会話を分析資料とする。1) 参加者2名による1対1の会話各2組(中日両言語とも同一インタビューが2名の相手にインタビューをするテレビ番組); 2) 参加者4名によるグループ会話各2組(テー

表1 会話資料の概要

	中国語 (CC)	日本語 (JJ)
1対1の会話 (中日各2組)	会話者計3名：C1 (インタビュー)；C2, C3 (インタビューを受ける者)	会話者計3名：J1 (インタビュー)；J2, J3 (インタビューを受ける者)
グループ会話 (中日各2組)	会話者計8名，全員大学生。C4, ……C11と表記する。(大学生の就職難について)	会話者計8名，全員大学生。J4, ……J11と表記する。(本大学に入学した動機について)

マを設定して、会話をさせたもの)。なお、中日両言語各4組の会話は、それぞれの国で母語話者によるものを採取した。

2種類の会話を分析資料とするのは、会話参加者の人数が発話権交替時の相づち使用にどのように影響するかを調査するためである。分析対象となる会話の時間はいずれも約10分間である。会話資料の概要を表1に示す。

本稿に用いる会話資料の文字化記号は次の通りである。

- ・下線が付いているものは相づち (例えば：C3：噫)
- ・「→①」は会話例において注目してほしい相づちの通し番号
- ・「，」「。」は平叙文の文末
- ・「？」は疑問文の文末
- ・「↗」は上昇調で発音される
- ・「，」は発話途中の短いポーズ
- ・「一」は伸ばして発音されている
- ・「[」は同時発話の開始部分
- ・「○○」は固有名詞

## 2.2 本研究における定義

### 2.2.1 発話

本稿では、杉戸 (1987) を参考にして発話を次のように定義する：

『発話』とは、一人の参加者のひとまとまりの音声言語連続で、他の参加者の音声言語連続や統

語的なまとまり及びポーズによって区切られる単位」である。

### 2.2.2 実質的な発話

杉戸 (1989) を参考に、「発話」を更に「実質的な発話」と「相づちな発話」(以下、「相づち」と略す)に分けることにする。

「実質的な発話」とは、何らかの実質的内容を表す言語形式を含んで、判断、説明、質問、回答等、事実の叙述や聞き手への働きかけをする発話である。

### 2.2.3 相づち

相づちの定義は研究者によって様々である。本稿の目的を踏まえ、メイナード (1993)、塚原・ワード (1997) を参考にして、次のように相づちを定義する。

相づちとは、会話参加者の一方が実質的な発話をしている間に、またはその発話を終了した直後に、他の参加者が発話に対して送る短い言語的表現及びこのような表現への反応として送られる短い表現である<sup>(2)</sup>。

これらの短い表現は次のような3つの性質を持つものでなければならない。(1)他の会話参加者の発話に直接応えている；(2)他の会話参加者が回答を要求しているわけではない；(3)他の会話参加者はこれらの短い表現に回答する必要がない。

なお、相づちの詳しい分類は2.3とする。

## 2.2.4 発話権の交替

会話において実質的な発話をする人は「話し手」、実質的な発話を聞く人は「聞き手」と呼ぶことにする。会話において任意の会話参加者が実質的な発話をしている間はその会話参加者は発話権を取っている(=話し手)とみなす。他の会話参加者が実質的な発話を始めたら、発話権が交替したとみなす。

## 2.3 相づちの分類

相づちに対する分類方法は研究者によって異なる。発話権の交替という観点から相づちを分類する先行研究には、吉本(2001)と郭(2003)がある。吉本(2001)は、発話の継続・交替時における相づちの使用状況に基づいて、相づちを「発話権が継続するパターン」と「相づちを契機に発話権が交替するパターン」に分けている。郭(2003)は、相づちの出現位置によって、「話し手が発話権を行使している間に聞き手から送られた相づち」、「ターンの冒頭に現れた相づち的表現」<sup>(3)</sup>、「ターンの途中に現れた相づち的表現」、「相づちだけでターンを成すもの」の4つに分類している。

大浜(2006)は、日本語会話におけるターン交替形式を以下の「自己選択」「他者選択」「再保持」「取得放棄」「取得再放棄」「最終自己選択」「割り込み」という7つのタイプに分けている(p.49-51)。

### 〈他者選択と自己選択〉

(中略) 他者選択は会話の相手からターンを譲渡されるもので、相手の質問に答えるという場合がその典型例である。自己選択はそれまで聞き手であった会話が自ら話し手として申し出るものである。

(中略)

### 〈取得放棄と再保持〉

(中略) 自己継続と呼ばれることもあるが、ここでは単なる継続ではなく、それが実現される前に会話の相手がしようと思えばできた自己選択をしなかった(これをここでは「取得放棄」と名づける)という段階があることを重視し、その段階の後で現在の話し手が再びターンを保持するという意味を込めて「再保持」と呼んでいく。

(中略)

### 〈取得再放棄と最終自己選択〉

(中略) 取得再放棄は取得放棄の後に再保持や自己選択が選択されなかった場合とする。(中略) 取得再放棄の後に会話者のいずれかによりターンの取得が行われた場合をここでは最終自己選択と呼ぶ。

(中略)

### 〈割り込み〉

会話相手のターン途中で自らの発話権を主張するものである。ここでは、相手の話の流れを無視し、いきなり自分の言いたいことを割り込ませたもののみを「割り込み」とし、相手の話を受け、展開させる内容のものは「文完成」の相づちとした。

大浜(2006)が分類している7タイプは、直接相づちに対しての分類ではないが、「割り込み」以外のターン交替(本稿でいう「発話権の交替」)が行われる際に相づちの果たす機能を表現するものでもあると考えられる。

筆者は、上記先行研究の分類方法を参考に、本会話資料における相づちの使用場所及びその前後の発話権交替の有無、相づちの使用意図に基づいて分析した結果、相づちを次の6パターンに分類することにする。

### 2.3.1 取得放棄

このパターンの相づちは、話し手の発話途中(文中)か、またはその発話(通常まとまった意味を持つ文)を言い終わった時(文末)に使用される。「どうぞ話を続けてください」というシグナルと見られるため、聞き手としての役割を維持する意思表示とも言える。このパターンの相づちが使用された後、発話権の交替はない。例1でこのパターンの相づち(①「嗯」と②「嗯」)を示す。

#### 【例1】

C2: 在杭州念的中学和高中,

C1: →①嗯 →②嗯

C2: 然后到北京读大学, 在北京工作。

C1: 嗯

(訳文)

C2: 杭州の中学校と高校で勉強して,

C1: →①エー →②ハイ

C2: それから北京の大学に入学して, 大学を卒業した後, 北京で仕事をしていました。

C1: ソウデスカ

上記会話において、発話途中の①(“嗯”=エー)、まとまった意味を持つ文が終了した後に使用されている②(“嗯”=ハイ)の相づちは、話し手C2が提供した情報に対して打たれたものである。これは内容への理解表明であると同時に、「話を続けて下さい」というメッセージとも考えられる。言い換えれば、①と②は共に話し手になる(発話権を取得する)ことを自ら望んでいないという信号とも言える。よって、発話権を取得することを放棄するシグナルと解釈される。

大浜(2006)では、①のような話し手が発話権を取っている間に聞き手が発する短い発話を「ター

ン途中の相づち」として、先述の7つの範疇に入っていない。本稿では、話し手の発話途中に聞き手から送られる相づちも発話権を取得する意思がない表明として、「取得放棄」に分類している。

### 2.3.2 自己取得

このパターンの相づちは、大浜(2006)の「自己選択」に相当する。通常発話権が交替された時に、話し手の発話の冒頭に現れるものである<sup>(4)</sup>。これまで聞き手であった人が、相づちで話し手の話を受けて、これを契機として自ら発話権を取得して話し手となることから、このパターンの相づちは「これから話し手になりますよ」ということを表明する働きを持っていると言える。例2でこのパターンの相づち(③「对, 对」)を示す。

#### 【例2】

C4: 大学里面专业设置、我觉得也存在一些问题。比如说专业不对口,

C5: 嗯

→③C6: 对, 对。就比如说, 现在一些热门专业, 像计算机啦、还有外语啦, 这些学的人[太多了]。

C7: [太多]

(訳文)

C4: 大学の専攻の設置も問題があると思います。

C5: ソウネ

→③C6: ソウソウ。例えば, 最近人気のある学科, 例えばコンピューターとか外国語とか, これらの学科で勉強する学生が[多すぎますね]。

C7: [オオスギマス]

聞き手であったC6が、C4の発話内容に対し

て③“对, 对”(=ソウソウ)という相づちを打ってから、実質的な発話を開始する。③の相づちは、相手の話に対する賛成の態度表明であると同時に、これから発話権を取る信号として送られたものとも考えられることから、自ら進んで発話権を取得するという機能を果たしているものとみなす。

### 2.3.3 自己継続

このパターンの相づちの使用場所は、話し手の発話に対する聞き手の相づちが打たれた後である。つまり、相づちに対する相づちである。これまで発話権を取っている話し手は、聞き手の相づちに対して相づちを返すことで発話権を譲渡せずに話を継続していくという意思の表明と解釈されるため、「自己継続」という名をつけることにした。発話権の交替が行われない。例3でこのパターンの相づち(④「ウン」)を示す。

#### 【例3】

J4: 前期に違うところを受けて落ちてか  
なんかさー

J5: ウン

J4: 行きたいところと違う [って意味だ  
けどー,

J6: [ソウダネ

J6: ウン

→④J4: ウン, けどー, ここに〇〇に入っ  
てからー, 異文化理解…

J4が話している途中に、J5とJ6がそれぞれ相づちを打って聞いている場面である。J6は一旦J4の発話途中に「ソウダネ」という相づちで発話内容に賛同する態度を示した後、すぐに「ウン」という相づちで「発話権を取りたいのではなく、続けて話して良いよ」という意思を表明して

いる。それを受けて話し手J4は④「ウン」という相づちを打って、「分かった。このまま話を続けるよ」という意思を表明し、発話を続けていったと考えられる。このパターンの相づちは、大浜(2006)の「再保持」及び「取得再放棄」の両機能を兼ねているものと考えられる。

### 2.3.4 自己継続放棄

このパターンの相づちは、これまで発話権を取っていた話し手が、聞き手の発話(通常、相づちまたは質問に対する回答等)に対して相づちを打って発話をしなくなるものである。よって、このパターンの相づちは発話権を継続することを放棄するシグナルと言える。その後聞き手であった人が実質的な発話をはじめるので、発話権の交替が起きたことになる。この点は2.3.1の「取得放棄」と2.3.5の「取得再放棄」と異なるため、「自己継続放棄」という新たなパターンとして分類した。例4でこのパターンの相づち(⑤「ウン」)を示す。

#### 【例4】

J1: あ、あれは平成の、あの題名が面白い [題名でしょう↗

J2: [ハイ

J2: はい

→⑤J1: ウン

J2: 「愛と平成の色男」というもの。

### 2.3.5 取得再放棄

このパターンの相づちの出現場所は、必ず相手が打った相づちの後である。つまり、他の会話者が相づちで発話権の取得(または継続)を放棄することを示したことに對して、自分も発話権放棄を選択するという意思を相づちで表明するものと見られる。発話権の交替がない。例5でこのパター

ンの相づち (⑥「ウンウン」) を示す。

【例 5】

J3: A パターンが今の衣裳です。

J1: A パターン ウン

J3: エエ

→⑥J1: ウンウン

上記会話では、J1 が「繰り返し」の後に相づち詞「ウン」で話を続けさせるが（「取得放棄」）、話し手だった J3 は「エエ」という相づちを返して話を続けようとしな（「自己継続放棄」）。それに対して J1 は⑥「ウンウン」で発話権を取得する意思がないことを再度表明すると解釈される。

2.3.4 の「自己継続放棄」とともに、大浜 (2006) の「取得再放棄」という範疇に含む。日本語会話資料において、「取得再放棄」の相づちと「自己継続放棄」の相づちがともに一定の使用回数となっているため、両パターンを区別することにした。

2.3.6 最終取得

会話参加者の間で相づちを繰り返すことで発話権取得の再選択を行う場面で、「取得再放棄」相づちの後、最終的に発話権を取得する人が話し手として発話を始める前に使用した相づちである。会話参加者の間で相づちのみのやり取りを繰り返した後、例え最終的発話権を取得した人が元の（相づちのやり取りを始める前の）話し手であっても、その人が一旦発話権を放棄しようとして、他の参加者と発話権取得の再選択を行ったため、2.3.2 の「自己取得」と区別することにした。これは大浜 (2006) の「最終自己選択」に相当する。2.3.5 で挙げられた会話の引き続きとなる⑦（「ハイ」）はその使用例である。

【例 6】

J3: A パターンが今の衣裳で、

J1: A パターン、ウン

J3: エエ

J1: ウンウン

→⑦J3: ハイ。あのう、一曲だけ「○○○○○  
○」という、そのアレンジが、違うバージョンが A パターンには入っています。

J1 の 2 回目の相づち「ウンウン」から、J3 は J1 が話し手になる意向がないことを知って、⑦で「ハイ」と相づちを打ち実質的な発話をまた始めたと考えられる。この会話では、J3 が再び話し手となって実質的な発話を始めるまで、2 回ずつの相づちのやり取りを J3 と J1 が行っている（「取得放棄」→「自己継続放棄」→「取得再放棄」→「最終取得」）。このようなやり取りは発話権取得を再選択するためのプロセスと認められる。

3. 分析結果と中日対照

第 2 節では、相づちが発話権の交替上果たしている機能によって相づちを 6 パターンに分類した。この節では、各機能の相づちがどのような割合で使用されているか、発話権の交替が行われた場合の相づちの使用状況がどうなっているかについて会話種類別に中日両言語の対照を行う。また、同一言語の会話種類別の比較もし、会話参加者数が発話権交替時の相づち使用に影響するかどうかを調べる。

3.1 1対1の会話における相づちの使用と発話権の交替

表 2 は、1 対 1 の会話における各機能の相づち

の使用割合の平均値を示すものである。

表2 1対1の会話における相づちの機能別使用割合  
(括弧内の数字は該当機能の相づちの使用回数<sup>(5)</sup>の合計値)

	中国語 (CC-A)	日本語 (JJ-A)
取得放棄	95.1% (235回)	72.4% (205回)
自己取得	1.2% (3回)	12.0% (34回)
自己継続	1.6% (4回)	2.8% (8回)
自己継続放棄	1.2% (3回)	4.9% (14回)
取得再放棄	0.8% (2回)	4.2% (12回)
最終取得	0.0% (0回)	3.5% (10回)
計	100% (247回)	100% (283回)

まず、各機能の相づちの使用回数が相づちの総数に占める割合を見てみよう。中日とも「取得放棄」の相づちが全体の相づちの2/3以上占めているが、CC-Aにおけるその割合が特に高く95.1%となっており、JJ-Aの同割合(72.4%)よりも22.7%高い。CC-Aにおいて、相づちのほとんどが聞き手としての役割維持に使用され、発話権を放棄するシグナルとして使用されていることが分かる。

一方、JJ-Aにおいては「取得放棄」を除いた他の機能の相づちは3割近くある。詳細を見ると「自己取得」が相づちの総数に占める割合が12.0%となっており、CC-Aの同割合(1.2%)より10倍高くなっている。

CC-Aにおいて割合が非常に低い「自己継続放棄」(1.2%, 3回)や「取得再放棄」(0.8%, 2回)の相づちについては、JJ-Aにおける各割合がそれぞれ4.9%と4.2%となっている。また、CC-Aで使用例がない「最終取得」の相づちに関しても、JJ-Aでは計10回観察され、相づちの総数に占める割合が3.5%となっている。「取得再放棄」の回数が12であるから、うち10回は2.3.6(例6)で提示されている会話のように、「最終取得」の相づちが使用され、発話権の交替

に発展したケースである。「自己継続放棄」等の3機能の相づちが合計で12.6%(36回)となっているため、相づちの1割以上が、発話権取得の再選択に使用されている。多様な相づちが発話権の交替に機能している状況となっていると見て良いだろう。それに対して、CC-Aにおける「自己継続放棄」等の3機能の相づちの合計がわずか2.0%(5回)であり、JJ-Aのように相づちのみのやり取りで発話権取得の再選択を行うことはほとんどないと見受けられる。

次に、発話権の交替が行われた場合の相づちの使用状況について見る。発話権の交替が行われた際に使用される相づちは「自己取得」と「最終取得」のものであり、それらの合計を「発話権交替時の相づち数」とする。発話権交替時の相づち数<sup>(6)</sup>が発話権交替の総数に占める割合(「発話交代時の相づちの使用割合」)で発話権交替時の相づちの使用状況を調べた結果は表3の通りである。

表3 1対1の会話における発話権交替時の相づち使用

	中国語 (CC-A)	日本語 (JJ-A)
発話権交替時の相づち数	3回	42回
発話権交替の総数	36回	168回
発話権交替時の相づちの使用割合	8.3%	25.0%

CC-Aにおける発話権交替時の相づちの使用割合は8.3%となっており、JJ-Aの同割合(25.0%)を大きく下回っている。言い換えれば、CC-Aでは、平均して発話権の交替が約12回行われたら、うち相づちの使用が1回伴われる。それに対して、JJ-Aでは発話権交替の1/4は、相づちを打って話し手となる(=発話権を取得する)という形式で行われている。発話権の交替の一部は、話し手の質問に回答するという形式で行われることを考慮すれば、この割合は相当高いと言え

よう。

以上、1対1の会話における相づちが発話権の交替に使用されている状況を分析してきた。分析結果は次のようにまとめられる。

- ① CC-Aの方は、JJ-Aよりも相づちが発話権の取得放棄の機能を果たすものが多い。
- ② JJ-Aでは発話権の交替を行う際に相づちを打って発話権を取得する形式はかなり多いが、それに比べてCC-Aでは同様なケースが余りない。
- ③ JJ-Aでは相づちのみのやり取りを複数回行うことで発話権取得の再選択を行うことが少なくないが、CC-Aではそういう場面がほとんどない。

相づちの定義と形式及び相づちの分類方法が完全に一致していないものの、上記JJ-Aの分析結果は、大浜（2006）の調査結果と同様な傾向を表している。

楊（2006）では、中国語によるラジオ相談番組において、発話権が最終的に決定されるまでに、相づちに対して相づちが打たれる場面が複数観察されているということを報告している。同じ1対1の会話であるにもかかわらず、テレビの対面会話とラジオの電話会話とは、相づちの使用状況に違いが現れている。この違いは、会話者の役割分担と会話目的が異なるために生じたものと推測される。

### 3.2 グループ会話における相づちの使用と発話権の交替

グループ会話における各機能の相づちの使用割合の平均値は表4の通りである。

表4から中日ともに「取得放棄」の相づちが最も割合が高く、CC-Bでは8割以上（84.8%）の相づち、JJ-Bでは約3/4（74.2%）の相づち

表4 グループ会話における相づちの機能別使用割合

	中国語 (CC-B)	日本語 (JJ-B)
取得放棄	84.8% (67回)	74.2% (112回)
自己取得	12.7% (10回)	11.9% (18回)
自己継続	2.5% (2回)	4.0% (6回)
自己継続放棄	0.0% (0回)	4.6% (7回)
取得再放棄	0.0% (0回)	3.3% (5回)
最終取得	0.0% (0回)	2.0% (3回)
計	100% (79回)	100% (151回)

が話し手の話を聞いている時に「話を続けて下さい」というシグナルとして送られていることが分かる。相づちの大多数が「取得放棄」に使用されるという状況は1対1の会話と変わらない。

続いて二番目に高いのが、中日とも「自己取得」の相づちの割合である。1割強（CC-Bが12.7%、JJ-Bが11.9%）の相づちが聞き手だった人が自ら発話権を取得する際に使用されている。

また「自己継続」等の4機能の相づちについて見ると、CC-Bでは、「自己継続」（2.5%、2回）を除外した他の3機能の相づちがない。「自己継続」等の相づちの多くは「相づちに対する相づち」であるから、CC-BではCC-A同様、相づちのみのやり取りがほとんどないことが分かる。それに対して、JJ-Bはこれら4機能の相づちの使用割合が計13.9%である。うち、CC-Bで使用されていない「自己継続放棄」（4.6%）、「取得再放棄」（3.3%）、「最終取得」（2.0%）の相づちが合計9.9%であるから、JJ-A（同3機能の割合の合計が12.6%）と同じように、相づちのみのやり取りによって発話権取得の再選択を行う場面が少ないと言える。この結果は、このような相づちのやり取りは日本語会話者に特に多く見られるという先行研究（大浜2006）の指摘を裏付けている。

次に発話権交替時の相づちの使用状況について

表5で見てみよう。

表5 グループ会話における発話権交替時の相づち使用

	中国語 (CC-B)	日本語 (JJ-B)
発話権交替時の相づち数	10回	21回
発話権交替の総数	68回	126回
発話権交替時の相づちの使用割合	14.7%	16.7%

発話権交替時の相づち数と発話権交替の総数がCC-BとJJ-Bとでは異なるものの、発話権の交替に用いられる相づち数が発話権交替の総数に占める割合(CC-Bが14.7%, JJ-Bが16.7%)は余り差がない。発話権の交替が行われる時、それぞれ約1.5割のケースが相づちを打って発話権を取得するという状況になっている。

以上、グループ会話における相づちが発話権の交替に使用されている状況に対して分析してきた。分析結果は次のようにまとめられる。

- ① CC-Bは相づちに対して相づちを打つことがほとんどなく、相づちのみのやり取りで発話権取得の再選択を行わない点ではJJ-Bと大きく異なっている。
- ② 「取得放棄」の相づちが主流となっている一方、1割強の相づちが発話権交替時に使用されている点においては中日は同様である。

### 3.3 同一言語の会話種類別の比較

以下では、同一言語の1対1の会話とグループ会話を比較して、参加者数が異なる会話間で、相づちが発話権の交替に使用されている状況が変わるかどうかについて分析する。

#### 3.3.1 中国語会話の状況

表6は、中国語会話における発話権交替時の相づちの使用状況を会話種類別に示すものである。

表6 中国語会話における発話権交替時の相づちの使用状況(会話種類別)

	中国語 (CC-A)	中国語 (CC-B)
発話権交替時の相づち数 (「自己取得」の回数)	3回	10回
発話権交替の総数	36回	68回
発話権交替時の相づちの使用割合	8.3%	14.7%
相づちの総数	247回	79回
発話権交替時の相づちが相づちの総数に占める割合	1.2%	12.7%

表6によれば、中国語会話における発話権交替時の相づちの使用割合は、グループ会話CC-B(14.7%)が1対1の会話CC-A(8.3%)より少し増えている。言い換えれば、グループ会話においては、約1.5割の発話権の交替は聞き手が「相づちを打って発話権を取得する」ケースであるのに対して、1対1の会話においては、同様なケースが1割未満である。CC-Bにおける発話権交替時の相づち数(10)の相づち総数(79)に占める割合(12.7%)が、CC-Aの同割合(発話権交替時の相づち数3/相づちの総数247=1.2%)を大きく上回っているということを含めて考えれば、グループ会話においては、相づちの総数が1対1の会話よりだいぶ少ないものの、発話権を取得する際に相づちが使用されている場面が増えていると言えよう。

このような結果となった理由の1つとして以下のようなことが考えられる。会話参加者が2名だけのCC-Aでは、インタビューする側とインタビューを受ける側という役割分担が非常にはっきりしており、会話の進め方も大抵決まっている。そのため、自ら発話権を取得する時には何らかのサインを送る必要が特にないと会話参加者が考えている可能性がある。よって発話権交替時の相づ

ち数が非常に少ない（3回）。それに対して参加者が4名のグループ会話の場合、自ら発話権を取りたい時に、その意思を話し手を含む他の会話参加者に相づちで知らせる必要があると考えられる。特に相手の話に賛成し同感を持つ場合は、まず相づちでその態度を表明してから話を始める方が礼儀正しいやり方とされているようである。よって、CC-Bの発話交替時の相づち数（10回）がCC-Aより多い結果になっているのだろう。

他方、グループ会話CC-Bにおいては、1人の話し手の話に対して聞き手が常に3名いる。同じ聞き手の役割をしている人が他にも複数いるため、聞き手同士でお互いに配慮することが予想される。例えば、聞き手である立場の表れとされる相づちを控えめに使ったり、または他の聞き手が話を聞いている妨げにならないように話し手の発話を静かに聞いたりするようにする。このため、複数の人が聞き手となる場合、話し手の発話に対して相づちを打つ行為はかえって減ることになる。これが、中国語のグループ会話（CC-B）では、1対1のインタビュー（CC-A）より相づちがだいぶ少なくなる（247回→79回）一因と考えられよう。

CC-AとCC-Bに現れているこのような違いは、発話権の交替に関わる中国語の相づち使用が会話の参加者数に左右される可能性を示唆していると考えられる。これについては会話データを増やし更に意識調査を行って解明する必要があると考える。

### 3.3.2 日本語会話の状況

表7は、日本語会話における発話交替時の相づちの使用状況を会話種類別に示したものである。

日本語会話における発話権交替時の相づちの使用割合について見ると、JJ-B（16.7%）はJJ-A

表7 日本語会話における発話交替時の相づちの使用状況（会話種類別）

	日本語 (JJ-A)	日本語 (JJ-B)
発話権交替時の相づち数 （「自己取得」+「最終取得」 の回数）	42回	21回
発話権交替の総数	168回	126回
発話権交替時の相づちの 使用割合	25.0%	16.7%
相づちの総数	283回	151回
発話権交替時の相づちが相 づちの総数に占める割合	14.8%	13.9%

（25.0%）より低くなっている。つまり、JJ-Bでは相づちを打って実質的な発話を開始する（＝話し手となる）場面がJJ-Aより減っている。中国語会話と反対の傾向を示している。

一方、相づちの総数に関しては、JJ-A（283）がJJ-B（151）より倍近く多いが、発話権の交替に使用される相づちが相づちの総数に占める割合は両者間の差がほとんどない。また、発話権の交替に使用される相づちの機能別使用割合を示す表2（3.1）と表4（3.2）を比較しても、参加者数が異なる日本語会話間における相づちの機能別使用割合の差は余りないことが分かる。この結果より、日本語会話においては、会話の参加者数と余り関係なく、多様な相づちが発話権の交替に機能している様子がうかがわれる。

同一言語の参加者数が異なる会話における発話権交替時の相づちの使用状況を分析し、比較した結果を次のようにまとめたい。

- ① 中国語会話に関しては、CC-Bにおける発話権の交替時に伴う相づちの使用がCC-Aより多くなっている。会話参加者数が発話権交替時の相づちの使用に影響している結果と考えられる。

② 日本語会話に関しては、参加者数が異なる会話における発話権交替時の相づち使用状況は僅かに変化しているが、中国語会話とは反対に、JJ-Bにおける発話権交替時の相づちの使用割合はJJ-Aより低くなっている。一方、会話の参加者数による相づちの機能別使用割合の変化がほとんど見られない。

#### 4. まとめ

本稿では、これまでの研究で余り取り上げられていない、相づちが発話権の交替に果たす機能に関する中日両言語の対照を行った。参加者数が異なる2種類の会話データを分析資料に用い、発話権の交替に果たす機能の違いによって相づちを「取得放棄」「自己取得」「自己継続」「自己継続放棄」「取得再放棄」「最終取得」の6パターンに分類した。相づちの機能別使用割合及び発話権の交替が行われた際の相づちの使用状況を中心に分析し、中日対照及び同一言語の会話種類別比較を行った結果、以下のことが明らかとなった。

- (1) 1対1の会話においては、中国語の相づちのほとんどが発話権を放棄するシグナル、つまり聞き手としての役割維持に使用されている。それに対して日本語の相づちは発話権の取得、発話権の継続放棄や発話権取得の再選択にも多く使用されている。
- (2) グループ会話においては、中国語と日本語はともに(1)と同様に相づちを発話権放棄のシグナルとして多く用いる。一方で、自ら発話権を取得する時にも使用している。他方、日本語の会話では(1)と同じように相づちのみのやり取りで発話権取得の再選択を行うが、それに対して中国語会話では、そのような機能の相づちの使用例がほとんどない。

(3) 中国語と日本語はともに会話参加者数が異なる会話間における発話権交替時の相づちの使用状況に一定の変化が現れているものの、変化の傾向が異なっていた。日本語会話とは逆に、中国語会話では、グループ会話の方が1対1の会話より発話権の交替に相づちをより多く使用している。他の複数の会話参加者への配慮がこのような変化をもたらす一因と考えられる。

以上より中日間の相違を次のようにまとめられる：中国語の相づちは発話権の放棄に使用する傾向が非常に強いものに対して、日本語の相づちは発話権の取得にも多く用いられ、多様な相づちが発話権の交替に機能している。特に、日本語会話における相づちに対して相づちを打つことで発話権取得の再選択を行う点は、中国語の相づちに欠けている大きな特徴である。

相手の発話を相づちで受けて、スムーズに発話権を取得する、または発話権の放棄や継続の意思を表明するというような聞き手から話し手へ、或いは、話し手から聞き手への移行技術は会話力の重要な構成部分となっていると言える。しかし、それに関連する語用論的な規則というものは未だに明示されていない部分が多く、また母語の影響を受けやすいため、発話権交替の技術の習得は外国語学習者にとっては決して容易ではない。実際、母語話者による会話においては、このような発話権の交替が概ね滞りなく自然に行われていても、接触場面の会話においては、うまくいかない場合が少なくない。本研究で得られた結果は、中国語教育と日本語教育において、各々の学習者が円滑に会話できるようにするための教授法に具体的な示唆を与えることが期待される。

今後は会話のデータを増やし更に意識調査を行なって、本研究で得られた結果について検証する

必要があると考えている。また、中国語学習者と日本語学習者の会話を分析し、母語からの影響の有無を調べることを新たな課題としたい。

注

- (1) 研究者によって言い方が異なる。ターン交替 (大浜 2006), turn-taking (金 2000), 発話権取得 (木暮 2002), 発話の主導権の交替 (小室 1995), 話者交替 (ザトラウスキー 1993), 発話ターンの交代 (初鹿野 1998) 等がある。
- (2) 小宮 (1986) の分類法を参考して、次のものを相づちの表現形式として取り扱う。①相づち詞 (“啊” “嗯” “ハイ” “ウン” “ソウデスカ” 等); ②繰り返 (話し手の発話の全部か一部を同様に下降調のイントネーションで繰り返すもの); ③言い換え (話し手の発話を自分の言葉で言い換えたもの); ④先取り (話し手がこれから言おうとすることを予測し、先行して発話するもの); ⑤話し手の話に対する短いコメント (例えば, 「良かったですね」「すごーい」のような感想等)。
- (3) 話し手が自分の発話途中に発するものをいう。
- (4) JJ-A においては、話し手が発話をしている途中に、聞き手が発話権を取ろうとして相づちを打ったケースが 2 例あった。相づちが打たれた直後に、話し手が発話をやめなかったものの、その後すぐに発話権を放棄した。相づちが使用された時点ですぐには発話権の交替が実現されていないが、聞き手だった人が発話権を取得した後の発話内容から、その前の相づちの使用意図が発話権を取得したい表明だと考えられる。よって、この 2 例の相づちを「自己取得」に分類した。
- (5) 一回の発話で複数の相づちが併用されるものについては (例えば, 「ア, ソウデスカ」や「繰り返しまたは短いコメント+相づち詞」等), 一回の相づちとして計算する。
- (6) 「自己取得」と「最終取得」の相づちの合計 (注(4)で挙げられた 2 例は除外)。

参考文献

泉子・K・メイナード『会話分析』くろしお出版, 1993  
 大浜るい子『日本語会話におけるターン交替と相づちに関する研究』漢水社, 2006  
 金 志宣「turn 及び turn-taking のカテゴリー化の試み — 韓日の対照会話分析 —」『日本語教育』105 号, 2000, 81-90

小室郁子「“Discussion” における turn-taking — 実態の把握と指導の重要性 —」『日本語教育』85 号, 1995, 53-65  
 郭 末任「自然談話に見られる相づち的表現 — 機能的な観点から出現位置を再考した場合 —」『日本語教育』118 号, 2003, 47-56  
 木暮律子「母語話者と接触場面の会話における話者交替 — 話者交替をめぐる概念の整理と発話権の取得」『言葉と文化』名古屋大学大学院国際言語文化研究科日本語文化専攻 2002, 163-180  
 小宮千鶴子「相づち使用の実態 — 出現傾向とその周辺」『語学教育研究論叢』大東文化大学語学教育研究所 3, 1986, 43-62  
 塚原 渉・ワード, ナイジェル「理解を介さない会話現象としてのあいづち」『言語』26-10, 1997, 90-97  
 畠 弘巳「コミュニケーションのための日本語教育」『月刊言語』11-13, 1982, 56-71  
 初鹿野阿れ「発話ターン交代のテクニック — 相手の発話中に自発的にターンを始める場合 —」『東京外国語大学留学生日本語教育センター論集』24 号, 1998, 147-162  
 杉戸清樹「発話のうけつき」『談話行動の諸相 — 雑談資料の分析 —』国立国語研究所報告 92, 三省堂, 1987  
 杉戸清樹「ことばのあいづちと身ぶりのあいづち — 談話行動における非言語的表現 —」『日本語教育』67 号, 1989, 48-59  
 堀口純子『日本語教育と会話分析』くろしお出版, 1997  
 ポリー・ザトラウスキー『日本語の談話の構造分析 — 勧誘のストラテジー考察』くろしお出版, 1993  
 水野義道「中国語のあいづち」『日本語学』7-13, 1988, 18-23  
 楊 晶「相づちに関する意識の中日比較 — アンケート調査の結果より —」『人間文化論叢』3, 2000, 87-100 お茶の水女子大学大学院人間文化研究科  
 楊 晶「中国語会話における相づちの使用についての研究 — 発話権交替の観点から —」『桜美林言語教育論叢 田中慎也先生ご退職記念号』2 号, 2006, 61-72  
 楊 晶「中国語会話における相づちの使用場所について — 運用と意識の両面からの考察 —」『成蹊大学一般研究報告』第 40 巻第 4 分冊, 2008  
 吉本優子「定住ベトナムにおける相づち習得の研究 — 談話展開の観点から —」『日本語教育』110 号, 2001, 92-100

刘 虹『会话结构分析』北京大学出版社, 2004

邵敬敏主编『现代汉语通论』上海教育出版社, 2001

左思民『汉语语用学』河南人民出版社, 2002

Clancy, Patricia M., Sandra A. Thompson, Ryoko

Suzuki & Hongying Tao, "The conversational use of reactive tokens in English, Japanese, and Mandarin," *Journal of Pragmatics* 26, 1996, 355-387

Sacks, Harvey, Emanuel Schegloff and Gail Jeffer-

son, "A Simplest Systematics for the Organization of Turn-Taking for Conversation," *Language* 50, 1974, 696-735

(本稿は、科学研究費補助金(課題番号 18652050)に基づく「相づちによる発話権の交替についての研究——中・日両言語の対照から学習者言語へ——」(萌芽研究)の研究成果の一部である。)